

板橋区基本構想審議会・要点記録

会議名	板橋区基本構想審議会 委嘱状伝達式・第1回審議会
開催日時	令和6年8月2日（金）午後5時30分から午後6時45分まで
開催場所	板橋区役所 11階 第一委員会室
出席者	〔委員〕29人（敬称略） 内藤二郎（会長）、岸井隆幸（会長代理）、大塚隆志、木村政司、許俊鋭、佐藤知正、槌田博文、野澤祥子、相田義正、榎本藤二、加藤勝一、川上貴男、小林英子、齊藤得彌、関口雅美樹、高田修一、坂東愛子、望月由佳、木村縁理、辻内孝昌、濱崎希歩、田中やすのり、しば佳代子、おなだか勝、小林おとみ、佐々木としたか、鈴木こうすけ、尾科善彦、長沼豊（欠席：2人） 〔区長〕坂本健 〔幹事〕15人 篠田政策経営部長、田中総務部長、三浦危機管理部長、平岩区民文化部長、家田産業経済部長、水野健康生きがい部長、鈴木保健所長、丸山福祉部長、関子ども家庭部長、岩田資源環境部長、内池都市整備部長、田島まちづくり推進室長、宮津土木部長、林教育委員会事務局次長、雨谷地域教育力担当部長 〔事務局〕小島政策企画課長、遠藤経営改革推進課長、大森財政課長
会議の公開 （傍聴）	第1回審議会において傍聴規程を決定後、公開
傍聴者数	1人
議題	委嘱状伝達式 1 開会 2 委嘱状の伝達 3 区長あいさつ 第1回審議会 1 委員・幹事の紹介 2 会長の選任・就任あいさつ 3 会長代理者の指名 4 諮問 5 審議会の運営（傍聴規程）について 6 基本構想等の概要について 7 基本構想等の策定に向けた検討の進め方について 8 その他
配付資料	1 板橋区基本構想審議会委員名簿 2 板橋区基本構想審議会幹事名簿 3 東京都板橋区基本構想審議会条例・同施行規則

	4 諮問書（写） 5 板橋区基本構想審議会傍聴規程（案） 6 基本構想等の概要について 7 基本構想等の策定に向けた検討の進め方（案） （参考資料） ○板橋区基本構想・板橋区基本計画 2025 ○いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版・公共施設等ベースプラン(資料編) ○令和5年度板橋区区民意識意向調査報告書 ○板橋区行政基礎資料 ○板橋区長期基本計画審議会答申（平成27年9月）
司会 委員 司会 会長	委嘱状伝達式 1 開会 2 委嘱状の伝達 （区長から各委員に委嘱状を交付） 3 区長あいさつ （区長からあいさつ） 第1回審議会 1 委員・幹事の紹介 （司会から各委員・幹事・事務局の紹介） ※欠席委員2人 齋藤英治委員、福司慶子委員 2 委員の互選による会長の選任・就任あいさつ 本審議会の会長について、板橋区基本構想審議会条例第5条第1項の規定により、会長は委員の互選によるものとされているが、いかがか。 板橋区と連携協定を結んでいる大東文化大学の前学長であり、板橋区の行政評価委員会の委員長をされていた内藤委員にお願いしてはどうか。 内藤委員にというご推薦があったが、いかがか。 （異議なしの声多数） 会長に推薦いただいた大東文化大学の内藤である。板橋区では、これまで行政評価に長く携っている。 板橋区は先進的な制度や取り組みがあり、それらを今後より発展させていければと思うが、課題は山積しており、区を取り巻く環境の変化が非常に大きい。これまで築き上げてきたものが変化に対応していくことが出来るよう、議論していく中で、良い計画・構想を立案できればと考えているので、ご協力お願いしたい。

司会 会長	3 会長代理者の指名・就任あいさつ 条例第5条第3項により会長代理は、会長が指名することとなっている。 私とは異なる分野である、都市づくりパブリックデザインセンターの理事長で、板橋区を含め協働によるまちづくりや地域デザインなどを専門とし、取り組んでこられた岸井委員にお願いしたいと思っているが、いかがか。 (異議なしの声多数) 司会 岸井委員よろしいか。 (岸井委員承諾) 司会 それでは、岸井委員に会長代理をお願いする。 会長代理 日本大学で教鞭をとっており、専門は都市計画、まちづくりである。多様な分野について議論されるが、会長を補佐していければと考えている。
	4 諮問 (区長から会長に諮問書交付)
会長 会長 会長	5 審議会の運営（傍聴規程）について (以降は会長が進行) 本日は、まずは、基本構想、基本計画について改めて我々が理解し、今後これを策定するにあたり、どのように進めていくかという全体像を理解するのが目的となる。 (政策企画課長から、資料5 審議会の運営（傍聴規程）について説明) 公開の原則により、傍聴者を募るということになっており、本日は1名ということである。資料5について質疑があれば伺う。 (挙手なし) 本件については以上とする。
会長 委員 事務局 委員	6 基本構想等の概要について (政策企画課長から、資料6 基本構想等の概要について説明) 資料6について質疑があれば伺う。 前回の基本構想の冒頭の文言や、基本理念について、構想実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべきものということが書かれている。今回の基本構想もすべての区民を対象にすべての区民が板橋で幸せな人生を全うしていくという思いを込めた基本構想であるということを冒頭部分で共有したい。 基本構想に関する考え方については、現基本構想と同じ考え方に基づいて策定を進めていくものと考えている。 11 ページの社会経済環境の生活様式変化に3つ書かれているが、今、国を挙げて問題になっている物価高についても触れる必要性を感じている。

事務局	先ほど説明させていただいたのは、代表的な例であり、物価高などの影響についても考慮しながら、検討を進めていく必要があるという認識を持っている。
会長	今日は、基本構想・基本計画の全体像、構成を確認し、詳細については、今後、議論していくとご理解いただきたい。
委員	来年と終期を迎える現基本計画について、区から最終的に総括的な考え方をこの審議会に示されるのか。
事務局	これまでの取り組みの実績等を踏まえ、議論いただく必要があるので、現基本計画の総括的な説明の機会を設けさせていただく。
会長	現基本計画について審議会からも質問しながら進めていければと思う。その他いかがか。 (挙手なし)
会長	資料6については以上とする。
7 基本構想等の策定に向けた検討の進め方について (政策企画課長から、資料7 基本構想等の策定に向けた検討の進め方について説明)	
会長	基本構想、基本計画の冊子を確認し、イメージを頭に入れていただくことが重要であるので、今一度、よろしく願います。内容もさることながら、どのように発信するかも重要である。意見交換しながら、わかりやすく、外部に広く発信していける構想を策定できるといいと思う。資料7について、質疑があれば伺う。
委員	資料7について、別紙7-2 参照ということだが、言い換えをしていたり、別紙にない項目があったりするの、何か意図があるのか。
事務局	文字ばかりでは伝わりにくいと思い、別紙を用意したが、情報量が多くなりすぎないよう整理をする中で、異なる表記となり、混乱を生じさせてしまい、大変申し訳なく思う。わかりやすい資料作成に努める。
委員	別紙7-3の図の検討体制のイメージについて提案する。他の部分は複層のインフォメーションルートになっているが、政策研究チームについてはアウトプットの出処が1か所しかない。若手職員が検討する機会を設けることは素晴らしいことであり、意見が複層的に共有される仕組みを設けておく方が、このチームからの発想を活かせると思うがいかがか。
事務局	政策研究チームでは別紙7の主なテーマ等の課題と展望を見据えた政策について検討し、その上にある連絡会議、策定委員会でブラッシュアップし、基本構想審議会にお伝えする構成で考えている。
会長	政策研究チームの意見に、興味深いものなどあれば、審議会からヒアリングなど行ってもよいと考える。
委員	政策分野別のあるべき姿について議論のスケジュールを見ると、前回と同じ9つで想定していると見受けられるが、時代とともにこのテーマも変わってきていると思う。また、基本計画で進めているSDGs・DX・ブランドの3つの重点戦略は、そ

事務局 会長 会長	れぞれに個別の政策が紐づいているが、次期基本構想についても、戦略的な分野を定めるべきか、それとも今までの理念、将来のあるべき姿で作るべきか。 政策分野については、議論の進めやすさを考慮し、9つに分けているが、新たな視点等あれば、変更・追加も可能である。また、重点戦略については、実施計画での展開として進めているが、基本構想、基本計画においても、SDGs・DX・ブランドという視点を取り入れながら検討する必要がある、その位置付けについても議論いただきたい。 その他、いかがか。 (挙手なし) 本日議論すべき議題は以上となる。
事務局 会長 委員 事務局 委員 事務局 会長 会長	8 その他 次回は、9月4日水曜日、本日と同じ会場で午後6時から開催する。開催日が近づいたら、改めて開催通知や資料を送付させていただく。 全体を通して質疑があれば伺う。 国と都と板橋区の施策について重複する部分があると思う。国・都の方針と区の現状の比較検討のサマリーを作っていただけると我々が何を考えるべきかわかる。どこが進んでいて、どこに課題があるかをまとめていただくと議論しやすいので、よろしくをお願いしたい。 第2回の審議会で、区の現況や区民の意識意向調査などについて報告させていただく。第3回以降、各政策分野別に検討していただく際に、区の施策の進捗状況、社会環境の変化、国・都の動向や区民のニーズ、それに基づく政策分野の新たな課題等を資料にまとめ、論点もお示ししたい。また、それに付随するバックデータとなる数字・グラフ等の検討案を第2回審議会で提示し、ご意見を踏まえて最終的に整理したいと考えている。 資料は事前に共有いただけると、我々は検討してから審議会に臨むことができ、議論の進み方も早いのではないかと思います。 審議会の1週間程度前には、皆様に資料提示する予定である。また、区民検討会の結果については、第2回審議会で報告し、第3回以降、政策分野別の検討をいただく際の情報のひとつとして活用いただければと考えている。 その他いかがか。 (挙手なし) 改めて、これから1年あまりの長丁場となるが、よろしくお願いします。本日の進行について感謝申し上げます。 閉会
所管課	政策経営部政策企画課総合計画係 (電話3579-2013)